進 路 だ よ り　(2020 年度　第５号)

伊丹特別支援学校進路担当

今号でも、保護者の皆様にいただいた質問への回答について掲載いたします。

Q.ケースワーカーを公（あすぱる）から私（事業所）に切り替えるタイミングについて知りたい。



A. ケースワーカーの役割ついて

・市役所内やあすぱる等に属する。福祉事業所利用者対して必ず一人つく。
・相談支援専門員が立てた計画が適切かどうかを判断する。
・受給者証の発行に携わる。（受給者証は１年に１回更新）
・誰がケースワーカーを務めるかは市役所内の話し合いにより決定する。地域ごとに割り振られ、障害福祉内には６名在籍している。
・３年に１回の認定調査（支援区分判定）を行う。
・福祉事業所利用希望の際は、最初に面談を担当する。

相談支援専門員の役割について



・福祉関係や手続きの進め方など、様々なことに対して相談可能。
・放課後等デイサービスや移動支援などの利用時には必ず必要。
・福祉事業所との繋がりが強い。
・障害者支援利用計画を作成する。
・モニタリング（面談）の実施を行う。
・福祉事業所に属する。
・１８歳までの契約や１８歳以上からの契約、更にどちらも対応している場合もある。（あすぱるは１８歳までが対象）
・ケース会議など、主として働きかけを行い開催する。

ご質問にありました切り替えるタイミングにつきましては、以上の役割によりケースワーカーの変更はできず、相談支援専門員の方の切り替えはできます。タイミングにつきましては、高等部１，２年生から変更される方が多いのが現状です。高等部３年生からや１８歳になるタイミングで変更するとその後の進路への影響や前任者からの引き継ぎ等に、より一層の配慮が必要となる場合もあります。また、進路を決める上で相談支援専門員の方は様々な情報を持っており、福祉事業所と強いつながりも持っているのでその方からの助言も大いに参考になるかと思います。ただし、一概にこの時期までに変更・切り替えをしてくださいという回答はできかねますので、保護者様の考えや今後の進路に向けてどうすべきかをご検討ください。ご不明点等あれば進路担当へ問い合わせください。

進路説明会

令和２年１０月２２日（木）に校内で進路説明会を実施します。高等部での取り組みやこれから卒業後を見据えてどのように進めていくかという内容でお話します。お時間のある方は是非ご参加ください。